

板橋区内の路線バス及び コミュニティバス運賃改定について

板橋区 都市整備部 都市計画課

1 板橋区内の路線バス運賃改定【令和7年度】

路線バス名	改定前	改定後	
		改定日	
		2025年6月1日	2025年10月1日
西武バス	現金：220円 IC：220円	現金：230円 IC：230円	—
国際興業バス	現金：240円 IC：230円	—	現金：240円 IC：240円
東武バス ウエスト	現金：200円 IC：200円	—	—
関東バス	現金：230円 IC：230円	—	—
都営バス	現金：210円 IC：210円	—	—

2 運賃改定プレスリリース西武バス株式会社

2025 年 4 月 18 日
西武バス株式会社

東京都区内均一運賃区間の運賃改定について

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：塚田 正敏、以下「西武バス」）は、2024 年 12 月 25 日（水）に行った、東京都区内均一運賃適用区間（23 区及び武蔵野市）に関する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請につきまして、本日 4 月 18 日、関東運輸局長より認可を受けました。

これを受け、以下のとおり運賃改定を実施いたします。ご利用のお客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- （1）改定実施日 2025 年 6 月 1 日（日）
- （2）改定内容 東京都区内均一運賃適用地区（23 区・武蔵野市）
- （3）運賃比較表

			現行運賃		改定実施運賃※1		(参考) 上限運賃※2	
			現金	IC	現金	IC	現金	IC
普通旅客運賃			220 円	220 円	230 円	230 円	250 円	250 円
定期旅客運賃	通勤	1 か月	9,900 円		10,200 円		11,250 円	
		3 ヶ月	28,220 円		29,000 円		32,060 円	
		6 か月	53,460 円		55,000 円		60,750 円	
	通学	発 売 額 に 変 更 は ご ざ い ま せ ん						

※1 実施運賃は、今回認可された上限運賃の範囲内で実施する、実際に 2025 年 6 月 1 日（日）以降お客さまから収受する運賃額です。

※2 上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

2 運賃改定プレスリリース西武バス株式会社

2. 定期券の取扱いについて

改定前にお買い求め頂いた金額式IC定期券の購入区間運賃より片道運賃が高くなった場合、お支払い時に差額分をチャージ残額より引き去りいたします。設定区間が220円の定期券をお持ちで、運賃改定後に片道運賃230円をご利用の場合、自動的にチャージ残額より差額の10円を引き去りいたします。

尚、運賃改定日前後に、ご利用中の定期券の残日数分を無手数料で払い戻しを行った後、「新規」で定期券をお買い求めいただく「買いなおし」の取扱いを特例で行います。

定期券の取り扱いにつきましては、西武バスホームページに掲出の「2025年6月1日(日) 西武バス運賃改定のお知らせ(一部区間)」をご参照ください。

<https://www.seibubus.co.jp/news/20250601unchin.html>

※通学定期券「学トクIC定期券」「小学生定期券」については、今回の運賃改定においては販売金額を据え置き、特別な手続き等なくそのままご利用頂けます。

3. その他

詳しい申請内容につきましては、2024年12月25日(水)の弊社リリース「乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について」をご参照ください。

<https://www.seibubus.co.jp/news/uploads/da1cece8bca1ed5d584bb437362f1b39c8643f82.pdf>

4. 運賃改定に関するお問い合わせ先

西武バス株式会社 事業部営業課

TEL : (04) 2995-8134 (平日 10:00~17:00)

2 運賃改定プレスリリース国際興業株式会社

2025年8月1日
国際興業株式会社

東京都内ほか 路線バス(乗合バス)の運賃改定の実施について

日頃より国際興業バスをご利用くださいます、誠にありがとうございます。
国際興業株式会社(本社:東京都中央区、社長:黒滝 寛)は、2025年10月1日(水)より東京都内の乗合バスの運賃を改定致します。
お客様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定の概要

- 改定実施日
2025年10月1日(水)
- 改定内容
東京都内の全路線(東京都と埼玉県を跨ぐ路線の東京都内区間*1を含む)の普通旅客運賃(IC 運賃および IC 定期券運賃のみ)
*1 東京都と埼玉県を跨ぐ路線の東京都内区間
増 14 系統成増駅～早瀬、赤 20・21 系統赤羽駅東口～坂口、川 04 系統弥平新田～舎人団地、
川 14-2 系統弥平新田～舎人駅、川 15 系統東領家四丁目～谷在家駅循環、川 16 系統芝川橋～入谷町

➤ 運賃対比表(現行・改定)

	現行運賃		改定運賃	
	現金	IC カード	現金	IC カード
東京都内普通旅客運賃	240 円	230 円	240 円	240 円
同 定期券 (通勤一ヶ月)	10,250 円		10,700 円	

2. ご利用になる区間の新運賃額のご案内について

国際興業バス HP の運賃改定に関するご案内ページよりご確認ください。
https://5931bus.com/news_details/id=3954
※東京都区内均一運賃につきましては、現金・IC カードともに 240 円となります

3. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

- ✓ 東京都内路線における IC 定期券については、2024 年 10 月 1 日の現金運賃改定時に金額を据え置き致しましたが、今回、設定運賃を改定いたします。
- ✓ 金額式 IC 定期券は「設定金額」の範囲内の区間でご利用頂ける定期券です。
ご利用区間を保証するものではありませんので、運賃改定前からご利用になられている定期券の「設定金額」と、ご乗車になる区間の「改定後の新運賃」とで差が生じる場合には、ご利用の都度差額のご精算が必要な仕組みとなっております。
※改定前にお買い求めの 230 円区間有効の定期券で、運賃改定後に 240 円となった区間をご利用

2 運賃改定プレスリリース国際興業株式会社

の場合、ご乗車ごとに差額 10 円の精算が必要となります。

- ✓ 改定前にお買い求め頂いた「金額式 IC 定期券」をお持ちのお客様で、新しい「設定金額」(240 円)の定期券への『継続販売』および、特例的な『買いなおし*2』をご希望される場合は、2025 年 9 月 10 日(水)以降 2026 年 3 月 31 日(火)までの間、弊社定期券発売窓口にて対応致します。
また、年間通学定期券「ばすく〜る 365」をお持ちのお客様で、改定後も差額精算なく継続してご利用いただくための『買いなおし』手続きを、2025 年 9 月 1 日(月)以降 2025 年 10 月 31 日(金)までの間、弊社定期券発売窓口にて対応致します。

詳細につきましては、国際興業バス HP のご案内をご確認ください。

【金額式 IC 定期券】https://5931bus.com/news_details/id=3955

【ばすく〜る 365】https://5931bus.com/news_details/id=3978

*2 通用日数での無手数料払い戻し、および私休日以降 14 日以内の任意の日付より新規扱いにて発行

- ✓ 「共通定期券」・「彩京のびのびパス」・「IC 一日乗車券」については、今回の運賃改定においては発売金額を据え置き、特別な手続きなくそのままご利用頂けます。

4. 改定理由について

弊社の東京都内一般路線は、去る 2023 年 11 月 1 日に消費税転嫁を除くと 26 年振りに従前の現金運賃・IC 運賃同額の 220 円均一から現金運賃・IC 運賃同額の 230 円均一とする改定を実施しました。その後、2024 年 10 月 1 日に現金運賃のみ 240 円に変更し現在に至っております。

しかしながら、昨今の運転士不足に鑑み、採用面においてさらなる待遇改善を図るとともに、何よりも大切な安全対策をはじめ、定期的な車両代替・利便性向上・環境対策等のコスト増加に対応しながら継続して安定的に事業を運営していくためには、IC 運賃も 240 円とすることが必要と判断し、今回の運賃改定を実施することと致しました。

弊社としましては、引き続き経営努力に努めて参存ですので、お客様にはご負担をお掛けしますが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

運賃改定に関するお問い合わせ連絡先

運輸事業部 業務課

TEL:03-3273-1126

(平日 9:00~17:30)

3 りんりんGO運賃改定情報

コミュニティバス「りんりん号」の運賃が変わります

ページ番号1049207 更新日 2025年8月15日

日頃より板橋区コミュニティバス「りんりん号」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「りんりん号」は平成21年度に運行を開始し、地域の公共交通サービス水準の向上を図るとともに、区内の観光・文化の振興に寄与してきました。しかしながら、人件費と燃料費の高騰による「りんりん号」の運行経費が増大していることを理由として、令和6年10月より現金の乗車運賃について改定を実施いたしました。

この度、国際興業株式会社が、令和7年10月1日より交通系ICカードの乗車運賃の改定を予定通り実施することとなり、国際興業バスと同じ運賃体系としている「りんりん号」についても、**令和7年10月1日より交通系ICカードの乗車運賃の改定を実施いたします。**

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本来の表記は「りんりんGO」ですが、ホームページでは「りんりん号」としています。

改定日

令和7年10月1日（水曜日）

改定内容

改定運賃比較表

	改定後	改定前	
	現金・ICカードともに	現金	ICカード
おとな	240円	240円	230円
子ども（小学生以下）	120円	120円	115円

- 現金の乗車運賃に変更はありません。
- おとな料金は中学生以上が対象です。
- 東京都シルバーバスや国際興業バスのIC一日乗車券は、引き続きご利用いただけます。
- 運賃改定に伴う、各種乗車券類の金額や取扱いについては、国際興業株式会社のホームページをご覧ください。

■ [国際興業株式会社 東京都内ほか 路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について（外部リンク）](#)、口